

令和6年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：令和7年2月10日（月）午後2時00分～

2 場 所：まなび創造館 研修室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子、  
中川明美、三原亜友美、関哲雄、安仲栄子

事務局：川尻こども未来部長、野田こども未来部次長

村田多世代交流プラザ所長、野村男女共同参画係長

宇陀主事、仁井原団体育成指導員、奥田団体育成指導員

[欠席者]

委 員：栗林孝子

[傍聴者]

なし

4 議 題

(1) 令和6年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定について

5 報 告

(1) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携について

(2) 女性人材バンクの登録状況について

## 1 あいさつ

[村田所長]

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。  
本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和6年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます事務局の多世代交流プラザ所長 村田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました次第、それから各種資料でございます。資料1、2、3、4となっております。これらの資料を使って進めさせていただきます。過不足等ございましたら、よろしいでしょうか。

では、本会議につきまして、傍聴の申し出がございませんでしたので、ご報告申し上げます。

なお、欠席委員は1名、栗林委員より連絡をいただいております。

また、本日の会議は公開となっておりますので、議事録はホームページ等で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここでこども未来部長の川尻より挨拶を申し上げます。

[川尻部長]

改めまして、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席賜りましてありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃から男女共同参画の推進のためにご指導、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、冒頭1件ご報告をさせていただきたいと思います。

当委員会の松田委員ですが、男女共同参画審議会の委員として本市の男女共同参画条例の制定や男女共同参画基本計画の策定などに15年以上にわたりご活躍をされたことを受けまして、市の市政功労者としてこのたび表彰されました。誠におめでとうございます。

[拍 手]

[川尻部長]

本日の会議ですが、令和6年度の男女共同参画講座の実績と次年度の開催予定についてご審議をいただくことになっております。今回が令和6年度の最後の審議会となります。限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

[村田所長]

ありがとうございました。

では続きまして、会長の代田様よりご挨拶をお願い申し上げます。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

本日は、お忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、私、普段、男女共同参画に関する情報についてはできる限りチェックをするようにしているのですが、最近ですと男女の賃金差と、それから女性の管理職比率、これに関する記事がちょっと気になりました。現在、従業員301人以上の企業については男女の賃金差の公表義務が課せられておりますし、併せて女性の管理職比率につきましては、公表の選択項目の一つに入っております。その記事によりますと、例えば男女の賃金差については、約10年ぐらい前ですか、2013年の段階で男性平均賃金を100%とすると、女性は71.3%。10年後の2023年では、2年前ですが、この数字が男性100%に対して女性が74.8%ということです。全然縮まっていないということですね。これが一つあるということですね。

もう一つは、やっぱり女性の管理職比率ですね。これは皆さんよくご存じのように、諸外国はおおむね30%前後までいっているわけですね。スウェーデンとかアメリカといったような、あとシンガポールといった国だとやっぱり40%を超えているわけですね。日本の場合はまだ、韓国もですけども、14.6%と非常に低い位置のところにいるということですね。ですからこういった状況を鑑みて、さらに、それこそ今後、従業員101人以上の企業、これについては男女賃金差についても、それから女性の管理

職比率についても公表義務にしていくという話ですよ。そういう形で、企業に対しては尻をたたいていくという話だと思います。

今日の議題ですけれども、1つが多世代交流プラザの男女共同参画講座の実績と、それから来年度の開催予定ということですが、この男女の賃金差、それから女性の管理職比率、これは重要なテーマですので、義務だからやらなきゃいけないということではなくて、女性の管理職比率を高めること、あるいは賃金差を縮めることが企業にとってのメリットであるというような、そういった視点から、ぜひどこかで講座の中で入れていただくようにしていただければありがたいかなというふうに感じております。

委員の皆さんには、今日も積極的にご発言いただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

[村田所長]

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。

代田会長、取り回しをお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 令和6年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定について

[代田会長]

それでは、まず令和6年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定についてになります。

いかがでしょうか。事前に、委員の皆さん、資料のほうはご覧いただいているかと思っておりますけれども、まずは事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

[野村係長]

それでは、議事、令和6年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料1のほうに一覧になっておりますが、資料2のほうに各講座の案内

がつけてありますので、参照していただきたいと思います。

では、資料1のほうをお願いします。資料のほうはありますでしょうか。

令和6年度は、男女共同参画講座として時事講座をはじめとする6講座、家庭支援講座として「お片づけセミナー」をはじめとする4講座、就労支援講座として、「ママ・ジョブ・あいち」をはじめとする4講座、企業啓発講座として「アンガーマネジメント講座」をはじめとする4講座、資料1の裏面に参りますが、講演会を1回、名画鑑賞会を2回、彩音チャリティーコンサートを2回、パネル展を3回開催いたしました。

それぞれの講座について、開催日、定員、申込状況や出席率、また託児の状況などをまとめました。資料を作成した際には、未開催だった講座については網かけでしるしをしてありますが、その後に開催をした講座についてご報告をさせていただきます。お手数ですが追記をお願いします。

資料1の表面のほうをお願いいたします。

上から2行目になります時事ニュースの講座ですね。後期の時事講座の4回目が2月2日に開催されました。出席者が空欄になっていますが、21名でしたのでご報告します。5回目は3月2日開催のため、このままでお願いします。

次に、家庭支援講座、ちょっと下のほうですけれども、3.「男の料理」の3回目、家庭支援講座の3番ですね。2月9日に開催されまして、出席者は15名でしたので、記載のほうをお願いいたします。

次に、企業啓発講座の4.「ファイナンシャルプランニングセミナー」については、追加で2名の方からお申込みがありましたので、今27となっています申込・決定の人数は29に修正をお願いいたします。こちらのほうは、1回目が2月8日に開催され、出席者は19名でしたので記載をお願いします。2回目は2月15日開催のため、このままでお願いします。

次、裏面ですが、名画鑑賞会2の「メイド・イン・バングラデシュ」は3月8日の開催なので、こちらについてはこのままでお願いいたします。

男女共同参画講座についてですが、定員近く集まった講座となかなか受講者が集まらなかった講座がございましたが、「コツを学んで発言上手な私になる講座」や「お片づけセミナー」、「一杯のcoffeeから」というコーヒーのセミナーや「在宅ワークをはじめてみたい方のための基礎講座」、「アンガーマネジメント講座」、「ファイナンシャルプランニン

グセミナー」などはとても人気があり、中には講師の方と相談をして定員を増やして対応した講座もございました。どの講座も参加された方からは講座内容が非常によかったという評価をいただいております。

中でも、先日行いましたつるの剛土さんの講演会は「子育てトークショー～親は子どもとどう関わる！？～」というテーマで子育て世代をターゲットとして企画しましたが、実際来ていただいた方は小さな赤ちゃん、お子様からシニア層、おじいちゃん、おばあちゃんの世代の方まで幅広い世代の方にご来場いただくことができました。先ほどもご案内しましたが、資料2のほうに細かいそれぞれの講座のご案内のチラシがついておりますのでご参照ください。

続きまして、次年度の講座についてご説明させていただきますので、資料3のほうをお願いします。

こちらは、令和7年度男女共同参画講座の事業形態となっております。ハーモニーⅣの基本施策の内容を基に作成しております。四角く囲ってあるところですね。男女共同参画講座、家庭支援講座、就労支援講座、企業啓発講座の枠組みを位置づけ、男女共同参画に対する意識の高揚や、広範な分野への男女共同参画の促進のため、女性と男性の意識改革につながる学習と人材育成を目的とした学習の機会を提供するため、来年度についても様々な講座を企画してまいります。

では、1つずつ説明させていただきます。

令和7年度の男女共同参画講座についてです。四角く囲ってある部分ですが、目的としては①から⑩までございますが、令和7年度は主に④男女共同参画の視点に立った学びの充実、⑤家庭・学校・地域における固定的役割分担意識の解消を重点的に啓発することとし、講座のほうは右側の基礎講座、防災講座、アンガーマネジメント講座、中学校出張講座を計画しました。それぞれの講座の右側にはハーモニーの基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうちの主な目標及びそれぞれの講座において該当する目的について、丸のついた数字でお示ししております。

次に、家庭支援講座については、目的として①から⑤までありますが、令和7年度は主に①ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進、④家庭・学校・地域における固定的役割分担意識の解消について重点的に啓発することとし、「コーヒーセミナー」、「料理講座」を企画・計画しまし

た。今年度人気のありました「お片づけセミナー」は、企業啓発講座「整理収納セミナー」として継続して開催をする計画です。

就労支援講座については、目的として①から⑥までありますが、令和7年度は主として①女性のエンパワーメントと多様な人材の確保と④女性の育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援、⑤男女共同参画の視点に立った学びの充実について重点的に啓発することとし、「起業女子講座」「マネープラン講座」、「ママ・ジョブ・あいち個別おしごと相談」、「SNSの活用講座」を計画しました。

企業啓発講座については、目的として①から⑬までありますが、令和7年度は主として③ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進と⑤男女共同参画の視点に立った学びの充実について重点的に啓発することとし、「ロジカルシンキング講座」、「整理収納セミナー」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」、「ジェンダーハラスメント講座」を計画しました。できるだけ多くの方にご参加いただけるよう周知方法なども工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、これらの講座のほかにも著名人を招いた講演会や映画会など、あさひホールでの催事についても昨年度と同様に開催する予定をしております。

議事(1)についての説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

皆さんいかがでしょうか。

実績のほうでも、あるいは開催予定のほうでもどちらでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

[三原委員]

1番目の新聞論説委員の前期が延期になったということなんですが、延期の理由が分かれば教えてください。

[野村係長]

こちらの日にちですが、9月1日の延期分にして、9月1日は台風がち

ようど来ていまして、やむを得ず延期ということにさせていただきました。

[三原委員]

分かりました。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。

[中川委員]

就労支援講座のほうですが、先ほど達成率が100%を超えている、評判がよかった講座もあるということですが、就労支援講座の1番、2番のところが50%とか65%で、「個別おしごと相談」が4人の定員のところに2名ということですが、何かこれって特徴というか、特に悩まれている方がいらっしやらなかったということなのか、何かほかにも理由があるのか教えていただけますか。

[野村係長]

今のお尋ねのありました「ママ・ジョブ・あいち」のほうで4名定員のところ2名の参加で、その理由ということですね。

こちらもちよっと明確には分かりかねますが、小牧市の中でも別の部署とこちらの多世代交流プラザと2か所でやっております、開催日の関係なのか、いつもは枠が埋まることが多いのですが、今年度についてはちよっと埋まらなかったというような状況になっております。

[中川委員]

じゃあ、別に相談する件数がなかったとかそういうことではないということですか。

[野村係長]

そうですね。

[代田会長]

そのほかいかがですか。

[発言なし]

[代田会長]

実績のほうの1番の1、これ新聞論説委員の方の講座ですが、1回目は36名と非常に出席者が多いですけれども、だんだん減って行って、特に5回目が18名になって、半分くらいに減っているわけですよ。これって何か理由がありますか、中身の問題ですか。どうなんですかね。

[野村係長]

今の時事講座についてのご質問ですけれども、講座を受講している体感としてなんですけれども、本当にその時事ということで、そのときに起こっていることについて詳しく説明をしていただけるものですから、この前ですとトランプさんのお話だったりとか、そういった時事の動きに沿ったものになるので、興味がある方がいらっしゃるのではないかと。そのことについてちょっとあまり興味を持たないわという方はいらっしゃらないのではないかとということと、あと天候のことかなと推察をします。

[代田会長]

そういうことなんですね。ありがとうございます。

5回というのが結構長くて、最後のほうになると息切れしちゃうのかなと思って。そうすると5回じゃなくて4回に絞ったほうがむしろいいのかなとかですね。分かりませんが。天候とかあるのですね、内容もですね。

そのほかいかがですか。

よろしいですか。

次年度の予定についてはいかがですか、皆さん。

[発言なし]

[代田会長]

これ今年度と特に変えたところは、どういったところがありますかね。

[野村係長]

先ほど先生がご質問されました時事の講座についてなんですけれども、先ほど少し触れましたように、時事についてということにして、男女共同参画というよりは生涯学習的な、どなたにも学んでいただきたいというような内容になっておりますので、主催のほうをこちらの部署ではないところに移動するというのを計画しております。

[代田会長]

ありがとうございます。

[前田委員]

講座を計画されるに当たって、今年度のところでも先ほどの意見が出されていたように、連続で何回か講座を開いていると、その1つ目のところがだんだん減っているのだなというのは思ったのですが、最後は台風の影響で日にちが変更になったから、ああそうだったんだなというふうに思ったのですが、連続で講座をこうやって何回か開催されるに当たって、何か皆さんが最後まで出席してもらえようというように感じ、企画するに当たって工夫されているようなことがあるのか、それとも全て先生にお任せの感じなのか、そういう点についてはどうなのかな。私もそういうのに参加するとどうしても気持ちが、何ていうのかな、慣れてきてしまっているということはあるので、何かそういう工夫というのがあるのかなあとちょっとお聞きしたくなりました。お願いします。

[野村係長]

今の質問についてなんですけれども、連続講座が6年度多かったものから、こちらのほうとしても事前に講師の方とどういった講座にしていこうかということ十分に計画していきながら、1回終わるごとに次に向けての宿題であったり、こういうふうにするというのを講師の方と相談をしながら、今委員が言われたように出席者数が減らないように、

興味を持続していただけるようにといったことで、努力のほうをして進めております。

[代田会長]

それぞれの講座についてアンケートは最後に取りられていますね。その結果はまとめられていますか。

[野村係長]

ざっくりとしたものしか載ってはいないのですが、資料1の一番右のほうに、右から4つ目ぐらいですか、講座内容おおむねよかったという書き方がしてあるのですが、託児の左側ですね。そこを見ていただくと、おおむね満足していただいたのではないかという結果となっております。

[伊藤委員]

ちょっと私も質問してもいいですか。

中学校の講座で、令和6年は小牧中学校と光ヶ丘と篠岡、令和7年はこれどういったチョイスでやられているんですかね。在学3年間の中で必ず一度は受けられるようなローテーションになっているのかということと、前は小学生に対してもこういった講座をやっていたと思うのですが、小学生に対してはやっていないのですか。

[野村係長]

まず中学生のほうについてなんですけれども、こちらのほうは市内の中学校を、順番に在学中に受けていただけるといいんですけれども、学校の授業との兼ね合いもありまして、1年度の間には3校をさせていただくということを教育委員会のほうと相談を当初にしまして、1年度で3校させていただくという形で実施しております。

[伊藤委員]

今中学校のほうって。

[前田委員]

9校です。

[伊藤委員]

じゃあ3年一巡ですね。

前は小学校もやっていたと思うんですけど、もう小学生に対してはそういったことはやっていないんですか。

[野村係長]

小学校については、こういった出張講座という形では本年度は実施していませんけれども、男女共同参画に関するリーフレットを配付していただくということで、学校によって先生もいろいろ考え方がるものですから、どこかの授業で使っていただければという形で配付のほうをしています。

[代田会長]

5年生ですかね、対象のほうは。

[宇陀主事]

はい、5年生です。

[代田会長]

そうですね、5年生向けの何か冊子ですよ。

あれは更新とかはしているんですか。何年かに1回やっていますよね。

[宇陀主事]

はい、毎年行っています。

[代田会長]

毎年ですか、そうですね。毎年やっているんですか。

[宇陀主事]

数字が変わったりするものがあるので、毎年行っております。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。

[関委員]

先ほどの中学校の出張講座なんですけど、内容を簡単に、どんな感じのお話をされているのかというのを少し教えていただけるとありがたいです。

[野村係長]

今年度については先生のほうも新しい先生をお願いしまして、ドクターをお願いしたものですから、生物学的に体のつくりが違いますといったことや、性が何百もある生き物もあるんだよといったようなお話、昔のトイレが男性と女性のトイレがこうだったよだとか、子供が興味を持ってもらえそうな話をしていただいて、熱心にお話いただきました。なので、生物学的にも、ドクターなので質問にも子供にも答えられるので、ある程度納得してもらえそうな形でした。

[関委員]

ありがとうございました。

[松田委員]

すみません。たまたま今私持っていたんですけど、これを。

[野村係長]

そうですね、そちらのほうは昨年まで使用しておりました。

今年度は講師が変わったため、使用していません。以前はそちらのほうを使っていたいていました。

[代田会長]

そのほかどうですか。

[松田委員]

私はこの家庭支援講座を見たら、申込み全部100%だということに驚きました。すごい人気なんだなあというのがあって、すごく皆さんが興味を持たれるようにいろいろチラシだとかタイトルとかね、もちろん内容もありますけど、そういうので随分工夫されているんだなということを思いましたし、食べ物系の講座については、ほとんど何回かやっても減っていないんだなということを思いました。

例えば、先ほどの時事講座の話とかで、回数を重ねると人が減っていくというお話ありましてね、これ本当に難しいんだろうなとは思っています。私自身もこういったセミナーなどで講師をする立場であると、やっぱり何回か続けて皆さんに興味を持っていただくというふうにやっていくというのは非常に工夫するところでございまして、一つには、受けていただく方同士の間関係をつくっていくような、結びつきをつくっていくような形を取っていくのも一つのやり方ではあるんですけども、以前はそういう格好でかなり受講者同士がすごく仲よくなって、また来週も来ようねみたいな格好で、ランチ食べようねとかいう、そういう格好でつながりができてきたという面があるんですけども、最近はなかなかそういうのも難しくなっているという、つながりが薄くなってきている感じがすごくありまして、難しいんだなというのをやっぱりこの数字を見ながら正直思いました。

[代田会長]

そうですね、受講者の皆さん同士がうまく交流できるような、そういう講座の組立てですね。そうすると、どうしても少人数にはなっていくですね。それが次につながっていく感じはありますよね。もちろん参加率も上がりますし、そういった方々が次に何か、それこそこういった男女共同参画推進のボランティアにつながっていくのはありますよね。だからそういうのを少し、少人数ではあるけれども、何か次につながるような、あるいは受講者同士が仲良くなるような、また次も行きたいと思うような、そういう講座も今後少し増やしたらいいかもしれませんね。

そのほかに。

[松田委員]

もう一件、関連すると、託児ってやっぱり5人ぐらいという感じではなくあるんですが、そういうのというのはやっぱり5人がいっぱいいっぱいという感じなんですか。託児の受入れですが。

[野村係長]

託児のほうですけれども、申込みのほうがありましたら可能な限りはお受けしています。一応、定員としては設けてはいますが、申込みがそれより多ければ対応できるようにはしております。

[松田委員]

そうですか。いいですね。ありがとうございます。

[代田会長]

そのほかいかがですか。

よろしいですか。

[発言なし]

### 3 報告

(1) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携について

[代田会長]

それでは、3の報告のほうに参りたいと思います。

事務局からご報告よろしく願いいたします。

[野村係長]

それでは、次第3の報告に入ります。

報告(1)パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携について、こちらのほうの説明をいたしますので、資料4のほうをお願いいたします。

1 について、本市では、令和 5 年 2 月 1 日よりこの制度を開始いたしました。現時点では宣誓者は 1 組となっております。

次に、2. 近隣自治体との連携について、①にありますとおり令和 6 年 3 月に春日井市、豊山町と連携協定を開始しているところであります。

②愛知県ファミリーシップ宣誓制度、こちらについては令和 6 年 4 月 1 日に施行されました。愛知県の制度と各市町村の制度は、同じパートナーであればどちらへも申請することができます。制度としては並立することになりますが、どちらかの証明書を持っていれば、一部制限はありますが、県のサービスと各市のサービスの相互利用ができる制度となっております。

続いて、③愛知県内パートナーシップ・ファミリーシップ制度の自治体間連携に関する協定について説明させていただきます。

こちらの連携については、名古屋市をはじめ事実婚を対象としている自治体とも連携することになり、本市とは対象者が異なることによる窓口でのトラブルが想定されること、また昨年度の照会時点で本市には対象者がいなかったことから、連携については一旦見送ることとしていました。

しかし、今年度の照会時に連携の実施について検討をしました。事実婚を対象としていない市町に連携後のトラブルなどについて現状を確認したところ、特段問題がないとのことでした。そのため、今年度より加入することとしました。なお、③の協定には春日井市、豊山町も加入済みであることから、2 市 1 町の協定については継続をせず、当初の協定どおり今年度をもって解消とします。

最後に、④パートナーシップ自治体間連携ネットワークについて説明させていただきます。

こちらは大阪府が中心となっていて行っている連携で、愛知県のほうから案内がありました。このネットワークに関しましても、③の連携と同様、宣誓者の転居に伴う手続の負担軽減を図ることを目的にしており、自治体間における事務手続の簡素化に関することのみを行うものであります。今後よりよい制度となるよう広く自治体間との連携を図ってまいりたいと考えております。

(1) についての説明は以上となります。

[代田会長]

ありがとうございます。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携ということですが、積極的に小牧市も他の近隣自治体と連携を取っていくということですね。8月に施行されたということですね。

何かこれについてご意見、ご質問ございますか。

[関委員]

この制度については、利用件数が多ければ成功とかそういうことではなくて、必要とされる方が必要なときに安心して利用できるというのが一番大切なのかなとは思いますが。やはり、こういったことを自治体が公に認めたということは、多様な生き方を広めていくまちづくりをしていくという方向性の第一歩となるとは思いますが、是非そういったことをこれから若い世代の方たちにも啓発をしっかりといただければなというふうに思っております。非常にこういった制度が自治体間の連携につながっていくということはとてもいいことだなと思っておりますので、感想になりますが、よろしく申し上げます。

[代田会長]

ありがとうございます。

本当にそのとおりですよ。おっしゃるとおりだと思います。

そのほかいかがですか。

[発言なし]

[代田会長]

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を利用しやすいものにしていくわけですが、本市の場合は特に根拠が条例にあるわけではないんですよ。そうすると、今、男女共同参画条例というのが本市にもあるわけですよ。ここら辺をもう少し、LGBTQの皆さんも取り込んだ形の包括的な何かそういったものに進んでいくという、そういった方向性はあるんでしょうか。例えば、品川区なんかはジェンダー平等条例というような形の

ものをつくっていますよね。その辺はいかがでしょうか。

[村田所長]

小牧市の男女共同参画条例においては、ジェンダー平等について全く触れていないわけではなく、読み込めば見えてくる部分ではあるのですが、近隣ですと大府市、岡崎市や豊橋市にジェンダー平等とか多様性が関係する条例が制定されており、全国の自治体では、平成23年以降制定された条例には、ジェンダー平等に関する記載があります。小牧市では平成15年に制定しまして、その辺のところあまりしっかりと書かれておりませんので、何らかの形で条例に反映するような形で記載を加えていかなければいけないなというふうで考えてはおります。

[代田会長]

ありがとうございます。

[松田委員]

いいですか、関連して。

今、その男女共同参画条例とか、そういうタイトルとかね、そういうので男女という、男性・女性とかそういう形の表現ですと、やっぱりLGBTQのことに対して何か対応できないような状況があるように思われます。というのは、私が住んでいる市で、今ちょっとまだ確認している最中なんですけれども、例えば、この女性登録団体とありますでしょう。まなび創造館でもありますけれども、そのLGBTQの団体が女性登録団体として申請しようとしたんです。そうしたら、あなたたちは女性じゃないよねというところで申請を断られたということがありまして、もちろん登録団体自身についてはほかにも、その他何か市長が認めるものとかね、そういうことはあるんですけれども、登録をしようとするばね。だけど何か女性という言葉なんかで狭めてしまう、今の時代になると狭くなっているように思われる、そういう時代になってきたのかなと思いました。

ちなみに、ほかの名古屋市とか、そういったところを見ると、何か男女共同参画団体とかね、そういうような言い方で登録団体という枠組みをつくっていたりしまして、やっぱり、どう言うんでしょうかね、時代の変化

というか、そういったところでいろんなものをやっぱりある程度見直していく、特に男女という、そうした性別に関わる部分は、これが本当に性別を明確にすることが必要なかどうかというような視点で見直していく必要が出てきたんじゃないかなということ、LGBTQのグループの話聞きながら考えた次第です。今ちょっと調べている最中なんですけどね。

[代田会長]

いかがですか。

[村田所長]

令和5年に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律というのが施行されまして、国のほうでもこの法律に基づく連絡協議会が今開催されていまして、第8回ぐらいまで今開催されているのですが、まだ方向性が出ていないような感じです。実際、LGBTQの方、多様性に関してちゃんと理解をして、思いやりを持って接することができるというような意味合いを小牧市としても加えることができたかなということは切に思っています。

[松田委員]

ありがとうございます。

[代田会長]

ありがとうございます。

そうですね。いずれにしても、多様性に配慮した形に変えていくことは、将来的に必要なかと思えます。特に急ぎというわけではありませんけれども、そこは状況を見ながら、そういう方向性で考えていただければと思います。

[伊藤委員]

いいですか。

逆に、トランプさんなんてこの世に性別は2つしかないよ、男とか女2種類だとあそこまではっきり言うリーダーが出てきた中で、逆に小牧市に

対してこのパートナーシップ制度に反対するなんていう声が届いているということって実際あるんですか。

[村田所長]

匿名ではあるのですが、過去の裁判記録などを調べられて、どちらかというパートナーシップに反対を表明する方はいらっしゃいます。

[伊藤委員]

そういう人がいたって別にいい。

[村田所長]

ご意見はありますが、今のところ表立ってと申しますか、正式に議会でそういうものに反対するとか、そういうような声はないです。むしろ推進するほうです。

[代田会長]

時代の流れとしては、やっぱりそういう方向に向いていますので。そのほかいかがですか。

[武藤委員]

宣誓者は1組ということで、先ほど数は重要ではないという話はもちろんあるのですが、人口規模として他のところと比べて、この1組というのはどういうものなのか。もしこれが少ないようでしたら、まだ周知が足りないのかとか、言い出しにくい雰囲気があるとか、何か問題があるかもしれないですし、ちょっとそういうところが知りたいなと思います。

[野村係長]

今ご意見いただきましたように、宣誓のほうも市のほうには言い出しにくくて、先ほど資料4のところの説明しました、小牧市であれば愛知県に宣誓していただければできます。小牧市だと分かってしまうということもあり、言いにくいというところもあるかと思うのですが、件数について一応資料のほうは1組としてあるのですが、実際には3組ありまして、2組

の方から返還のお手続きがありましたので、実際の登録というか宣誓者は1組になっております。

また、ほかの自治体の件数につきましては公表されておられませんので、ちょっと明確には分かりかねますのでご了承ください。

[代田会長]

愛知県のほうで申請した人の情報は小牧市には入ってくるんですか。小牧市に住んでいる方で。

[宇陀主事]

入ってこないです。

[村田所長]

カードに記載されているのを見て、本人の提出によりこちらが把握する形です。

[代田会長]

それでは2つ目、女性人材バンクの登録状況についてご説明をお願いします。

[野村係長]

前回、第1回の審議会の際にご意見をいただきました女性人材バンクにつきまして、昨年11月にご登録のある方に内容更新の依頼をさせていただきました。その結果、29名の方の更新手続きが完了となりました。現在の登録者数としては、1人新規で申入れのほうがあって登録しましたので、今現在30名の登録となっております。

報告2のほうの説明は以上となります。

[代田会長]

ありがとうございます。

1名増えたということですね。

いかがですか。

[発言なし]

[代田会長]

積極的に、市のそれこそ委員会とか審議会とかそういったところでご活躍いただきたいわけですね。そこら辺はどうなんですか、皆さん、意欲というか。

[野村係長]

登録のほうはしていただいているのですが、こちらのほうの広報・啓発も頑張らなくてはいけないかもしれないのですが、市の担当課のほうから問合せのほうがちよっとないものですから、今年度については、特に活用したといった報告は上がってきておりません。

[代田会長]

分かりました。

ありがとうございます。

何か、皆さんありますか、この件については。

[伊藤委員]

何で、もう一回登録続けますかとか、やめますかとかというあれをやるんですか。

[野村係長]

お手紙を送ったということですか。

[伊藤委員]

そうですね。

[野村係長]

こちらも前回の審議会の際に、登録していることを忘れているかもしれないといったご意見いただきまして、確かにそのとおりだなというところ

で、更新だとか意思確認をしていなかったものですから、御意見いただきましたので、いい機会としまして確認ということをさせていただきました。

[伊藤委員]

今後については、例えば5年に1回とか。

[野村係長]

前日も5年前にさせていただいているので、予定としては5年を目途にしていこうかと考えております。

[伊藤委員]

特に決まりはないんですか。

[野村係長]

そうですね。

[代田会長]

そのほかよろしいでしょうか。

[中川委員]

ちょっと存じ上げなくて申し訳ないのですが、何か構成って、年齢層がどっちに偏っているとかってあるのですか。

[野村係長]

年齢ですか。

[中川委員]

はい。若い方はいらっしゃらないですか。

[野村係長]

年齢層、幅はありますが、一番若い方は平成4年生まれの方が割と新しく登録していただいています。

[中川委員]

その方が今回新しく。

[野村男係長]

そうですね。

[代田会長]

お若いですよ。

[中川委員]

30歳ぐらい。いろんな方の意見があるといいかなと思いましたので。

#### 4 その他

[代田会長]

そうですね。

それでは、一応今日の議題としては以上となりますが、そのほか何か委員の皆さんのほうからございますでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

それでは、事務局のほうにお返しをしたいと思います。

[村田所長]

代田会長におかれましては、スムーズな進行、誠にありがとうございました。

また、各委員の皆様におかれましては、貴重なご意見ありがとうございました。

最後にですが、令和5年度から2年間、皆様には男女共同参画審議会の委員としてご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。このメン

バーで開催するのは今回で最後となりますが、今後も引き続き小牧市の男女共同参画推進にご協力いただきますと幸いです。

任期の新しい方につきましては、引き続きお願いできればなというふう  
に考えております。お願いさせていただく場合があるかもしれませんが、  
その際にはまた改めて連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、これをもちまして令和6年度第2回小牧市男女共同参画審議  
会を終了させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき誠にありがと  
うございました。お帰りの際には気をつけてお帰りくださいますようお願い  
申し上げます。